

もうひとつのCOP

環境委員会 専門員

かとう けんいち
加藤 堅一

最近よく耳にするCOPとは、国際条約における締約国会議 (Conference of the Parties) のことであり、環境分野では、「気候変動に関する国際連合枠組条約」の締約国会議が特に有名で、単にCOPと言うと、この会議を思い浮かべる人は多い。昨年12月、デンマークのコペンハーゲンで同条約の第15回締約国会議 (COP15) が開かれた。この会議では、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた「京都議定書」の第一約束期間終了後の2013年以降の地球温暖化防止のための新たな枠組みについて合意されることが期待された。しかし、結果は、先進国に中国、インド等を含めた主要排出国の削減義務をめぐる先進国と途上国との対立により、鳩山首相、オバマ米国大統領をはじめとする各国の首脳が集まった首脳級会合でも、法的拘束力のない「コペンハーゲン合意」をまとめるのが精いっぱい、次期枠組みの合意は、COP16に先送りされた。

ところで、本年10月、もうひとつの重要なCOPが名古屋市において開かれる。「生物の多様性に関する条約」の第10回締約国会議 (COP10) である。

生物多様性とは、地球上の生物が様々な環境に適応して相互に関係を持ち、多様に存在していることを意味し、それは、人類を含む全ての生命の生存基盤を整えるとともに、人類に様々な恵みをもたらす。そのため、その保全と持続可能な利用の確保が、人類が存続していく上で不可欠となるが、開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱など、状況は年々悪化していることが、いくつかの報告により明らかになっている。

COP10においては、生物多様性条約の目的、すなわち、「生物多様性の保全」、「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」、「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」を達成するための様々な問題が取り上げられる。中でも、2002年のCOP6で採択された「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という「2010年目標」の達成状況の評価と次期目標の採択、現在検討が行われている遺伝資源の取得と利益配分に関する国際的な枠組みについての合意などが注目される。

地球温暖化の問題については、国民の関心も高く、デンマークでのCOP15もメディアで大きく報道された。それに比べて、生物多様性の問題は、内容が分かりにくく、国民の理解もいまだ必ずしも十分とは言えない状況にある。本年は国連の「国際生物多様性年」でもある。このCOP10を契機に、生物多様性の重要性が広く国民の間で認識され、日常生活においても、地球温暖化問題におけるCO₂削減と同様に、生物多様性に及ぼす影響を常に意識した行動をとることになるよう、会議の成功に向けて我が国が議長国として積極的にリーダーシップを発揮することを期待したい。